

令和5年度の公共工事の一斉土曜閉所の取組について（お知らせ）

令和5年3月
下 関 市

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っています。一方、他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ない事が課題となっています。

労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの推進、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保でき、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

そこで、建設業に携わる山口県内の行政機関と一般社団法人山口県建設業協会が連携し、公共工事に関係する現場において「一斉土曜閉所」を呼びかけ、週休2日の推進に取り組みます。

下関市においても、令和5年4月1日より取り組むことといたしますので、お知らせします。

1 実施内容

市内の公共工事において、**毎月第2、第4土曜日を一齐に現場閉所**

※災害時の緊急工事等、工程上やむを得ない場合を除きます。

※天候により、やむを得ず一斉土曜閉所に作業を実施する場合があります。

2 実施期間

令和5年4月から令和6年3月までの期間

3 留意事項

- 本取組の趣旨を理解のうえ、積極的に実施日において現場閉所をお願いします。
- 未実施に対する罰則（ペナルティー）はありません。
- 実施日においては、終日、工事及び測量等の現場作業や現場事務所での事務作業を行わないものとします。
- 本取組について、別途、アンケートを行う場合はご協力をお願いします。

4 その他

- 国土交通省中国地方整備局山口国道河川事務所ホームページ
<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>
- 山口県のホームページ
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/>